

令和6年度農山漁村振興交付金
農山漁村発イノベーション対策事業
(農福連携型のうち普及啓発等推進事業)

「農福連携の推進に向けた
新たな取組への展開」
事業報告書(概要版)

令和7年3月

株式会社インサイト



目次

1 背景・目的	2
2 実施内容	3
I. 地域単位での仕組みづくりの推進	3
(1) 地域組織に関する情報収集	3
(2) 既存組織の把握	4
(3) 事例収集と整理	6
(4) 事例の横展開	7
II. ユニバーサル農園の普及・拡大	10
(1) 調査要領の作成と既存組織の把握	10
(2) 事例収集と整理	13
(3) 事例の横展開	14
III. 検討委員会の設置・実施	17
V. 総括	21

1 背景・目的

<背景>

農福連携等推進ビジョン(2024 改訂版)が示す目標と方向性

令和 6 年 6 月 5 日に発表された農福連携等推進ビジョン(2024 改訂版)において、農福連携等に取り組む主体数を令和 12 年度末までに 12,000 以上とし、あわせて地域協議会に参加する市町村数を 200 以上とすることが目標として掲げられた。本ビジョンでは課題ごとに分析し、IV農福連携等の推進に向けた新たなアクションが制定されている。

地域単位での仕組みづくりの推進

地域での横展開については、都道府県の連携を図る組織として「農福連携全国都道府県ネットワーク」が平成 29 年に設立され、政策提言や全国農福連携マルシェの開催等を実施している。これらがさらに持続的に発展していくためには、地方公共団体、農業団体、福祉団体、経済団体等の各界の協力が必要であり、農福連携等応援コンソーシアムや農福連携全国都道府県ネットワークにおける活動等を通じて、具体的な取組を促していくことが必要と言われている。

そこで、新たなアクション 1 地域で広げる(1)地域単位での仕組みづくりが改訂版で示された。農福連携の現場においては、各現場固有の関係性・状態があるため、それぞれの地域関係者によって役割を整理し、仕組みを構築していく必要がある。そこで、まずは地域協議会を土台として、農作業の創出・マッチング・委託ルール作りの実施、ならびに機会拡大のための体験会の実施が必要となる。

ユニバーサル農園の普及・拡大

また、アクション 3 絆を広げる(1)ユニバーサル農園の普及・拡大も改訂版で示された。ユニバーサル農園は、障害者のみならず、生活困窮者、引きこもりの状態にある者、犯罪をした者等、子どもから高齢者までの世代や障害の有無を超えた多様な者を対象として、参加者を増やす試みである。農業や体験活動を通じて、多様な社会的課題の解決につながる場として有望視されている。

<目的>

よって、農福連携等推進ビジョン(2024 改訂版)で示された新たなアクションのうち「1 地域で広げる地域単位での仕組みづくり」ならびに「3 絆を広げるユニバーサル農園の普及・拡大」に着目して、農福連携等を定着させていけるような地域単位での仕組みづくり推進、ならびにユニバーサル農園の普及・拡大を図ることを本事業の目的とする。

2 実施内容

I. 地域単位での仕組みづくりの推進

(1) 地域組織に関する情報収集

(2)のアンケート調査の結果等から、農福連携等の推進に活用できる可能性がある組織の概要に関する一覧表を以下のとおり作成した。

組織名	組織の概要	農福連携を推進する地域協議会に活用できる可能性
担い手協議会	農業の担い手の確保・育成・定着を目的に農業関係機関・団体等が一体となって取り組む体制の整備、並びに講ずべき対策について検討する協議会。	地域の農業生産の維持方法のひとつに、農福連携の活用があること等を周知・協議する場として期待できる。
地域農業再生協議会	都道府県農業再生協議会のもと、概ね市町村単位で設置される「地域農業再生協議会」。	行政、農業者等幅広い主体が構成員となっており、農福連携に関する情報等を広く周知することで農福連携の推進が期待できる。
(自立支援)協議会 ※ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 89 条の3 第1項に規定する協議会	障害者等が地域で自立した生活を送ることができるよう、地域の関係者が集まって課題を共有し、関係機関等の連携や地域における支援体制の整備等を図るための協議の場。	市町村又は圏域単位で設置されており、障害福祉に関わる者に限らず、保健、医療、教育、当事者、地域住民など、地域に暮らす多様な立場の組織等が地域づくりのために協議している。
重層的支援会議 ※ 重層的支援体制整備事業（社会福祉法第 106 条の4）に規定する会議	重層的支援体制整備事業による支援が適切かつ円滑に実施されるために開催するもので、目的の一つに社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討がある協議の場。	原則として障害者本人に対する具体的な支援の提供方法等に関し協議する場だが、その個別支援の過程として、農福連携が活用される可能性がある。

上記の他、(2)のアンケート調査では、市の農政課が事務局を務め、地産地消・食育、6次産業課、地域ブランド開発の推進等を目的に設置した地域協議会に、市町村、農業関係者（農業者、JA 等）、福祉関係者（障害者就業・生活支援センター・社会福祉協議会等）が参画し、農福連携を推進する活動も行っている事例もあった。

このように、必ずしも当初の設立目的が農福連携ではない地域協議会であっても、その活動内容が実態として農業分野と福祉分野の組織等が連携して行われている事例は多く、今後の地域協議会に関する KPI 調査の対象として含めて考えていくことは可能と考える。

(2) 既存組織の把握

◆ 地域協議会に関するアンケート調査

● 調査要領

以下の仕様で農林水産省からの依頼文書及び下記の調査要領を添付して調査を実施した。とりまとめは(株)インサイトにて実施。

今回の調査は農福連携等推進ビジョン(2024 改訂版)の KPI 調査(地域協議会)の内容を検討するために、調査対象を広めに設定し、実施した。

- ・ 調査方法:Web アンケート方式
- ・ 調査先:農福連携全国都道府県ネットワーク(※) 会員都道府県担当課(必要に応じて管内市町村へ転送、市町村からの直接回答も可とする)

※47 都道府県の農福連携主管部長が会員。

- ・ 調査期間:R7/1/24(金)~2/14(金)

調査要領 (事前調査用)	
1. 調査対象	
事前調査の結果を踏まえて、今後毎年調査する地域協議会及びユニバーサル農園の内容を検討いたしますので、回答をお願いします。	
(1) 地域協議会	・ 行政(都道府県、市町村)が参画(事務局も含む)し、農福連携推進に向けて、活動を行っている地域協議会についてお答えください。
(2) ユニバーサル農園	・ 以下を満たす農園についてお答えください。
①	下記のうち1以上の社会的に支援が必要な者が参加できる体制になっていること
	・ 障害者、高齢者、生活困窮者、ひきこもりの状態にある者、犯罪をした者等
②	就労・就農に向けた訓練・実習又は農業体験活動を年1回以上実施していること
2. 調査時点	
・ 令和6年12月末時点の状況をお答えください。また、取組内容等については、過去1年間の状況についてお答えください。	

● 調査結果の分析

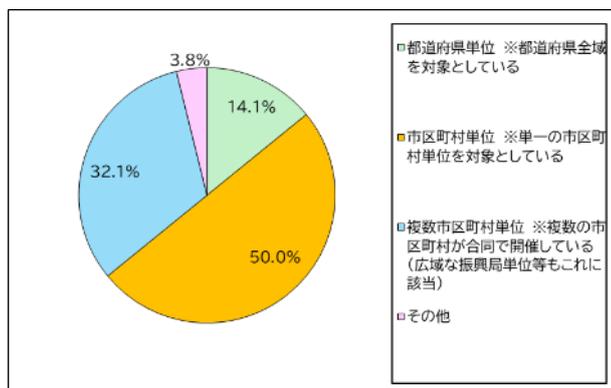
今回の調査で回答のあった既存の地域協議会は合計 78 件あり、最も多いタイプは、市町村単位(単一の市区町村を対象)としているもので、39件あった。次いで、複数の市区町村が合同で開催しているものが 25 件、都道府県単位のものが 11 件となっていた。

実施している内容については、地域内の農業と障害者福祉の関係者のネットワークづくりや農業と福祉の出会いの場の創出というものが多く、比較的小規模かつ限定されたエリアの中、お互い顔の見える関係でスタートする中で、立ち上げ後、その取り組みを停滞させず、活性化・発展していくために、市町村単位よりももう少し広げた地域・エリア全体で取り組んでいくことで、同じような悩みや課題を一緒に考え・解決していける地域づくりにつながる可能性があると考えられる。

【地域協議会はどのタイプですか】(SA、n=78)

Q8. 登録頂く地域協議会はどのタイプですか？

回答	件数	構成比
都道府県単位 ※都道府県全域を対象としている	11	14.1%
市区町村単位 ※単一の市区町村単位を対象としている	39	50.0%
複数市区町村単位 ※複数の市区町村が合同で開催している(広域な振興局単位等もこれに該当)	25	32.1%
その他	3	3.8%
計	78	100.0%
無回答	0	



調査結果より、今後の KPI 調査の対象となると考えられる組織を下記のように設定し、その対象数を抽出したところ、上記 78 の地域協議会のうち 31 件、これに、調査へ回答がなかったが、調査対象に該当する可能性があると考える地域協議会の数 8 件を加えた合計 39 件となった。

○ KPI 調査対象(地域協議会)(※今後の検討により変更の可能性あり)

回答対象となる地域協議会は①～③の全てに該当する団体とする

①以下のア.～ウ. がそれぞれ1以上事務局又は会員として参加していること。

ア. 市町村・特別区の農福連携等担当部局

イ. 農林水産業関係者(農林水産業経営体、JA 等)

ウ. 福祉関係者(障害者就労施設、障害者就業・生活支援センター、社会福祉協議会等)

②回答範囲の期間において、農福連携等(※1)を推進するために、以下のア.～ウ. の取組のうち1つ以上を実施していること

ア. ネットワークづくり、出会いの場の創出(農福連携等の見学会、体験会の実施、人材育成の実施 等)

イ. 取組のルールづくり(作業単価の設定 等)

ウ. マッチングの実施(マッチング実施のための取組(地域の農福連携等の需給状況の把握や年間を通じた農作業の創出 等)を含む)

③規約等を有していること

(3) 事例収集と整理

農福連携ビジョンで目標としている、地域協議会に参加する市町村数を 200 以上とする目標に向け、地域協議会の立ち上げを考えている、または今後検討しようとしている者の参考となるような事例を選定し、立ち上げのフェーズごとのポイント等とあわせてまとめた事例集を作成した。

【掲載事例】

エリア	地域協議会名	特徴
長崎県大村市	大村ノウフクネットワーク	地区から市全域へ対象を拡大
北海道恵庭市	恵庭市農福連携ネットワーク	市全域での活動の活性化
佐賀県 (北部・佐城・唐津)	佐賀北部地区農福連携推進ネットワーク	市から県全域へ地域協議会を増設
高知県安芸市	安芸市農福連携研究会	福祉系協議会を活用した永続的な担い手の輩出
鹿児島県大隅圏域	大隅半島ノウフクコンソーシアム	協議会参加メンバーの活性化

■ 事例集「農福連携 地域協議会の立ち上げに向けて」



(4) 事例の横展開

◆ ウェビナーの実施

・ 目的

「農福連携セミナー」と題したオンラインウェビナーを開催し、事例紹介と取り組みの深掘ディスカッションを通じて、地域協議会に対する理解や全国各地での地域協議会の立ち上げに向けた意識醸成を支援する。またアンケート結果で、意識醸成に繋がっているかどうかを計測する。

・ 仕様

- ・ 開催方法: ZOOM ウェビナー形式
- ・ 開始日時: 令和7年3月6日 9:30~12:00
- ・ 当日参加者: 49名



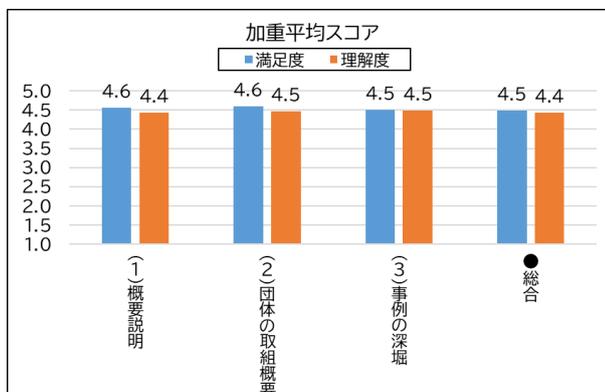
【農福連携セミナー プログラム】

時刻	内容	詳細
9:30	開会	
9:35	地域協議会の概要説明	農林水産省、(株)インサイト
9:50	団体の取組概要	相川克也氏(大村ノウフクネットワーク) 藤戸小百合氏(佐賀県農業経営課) 公文一也氏(高知県安芸福祉保健所) 天野雄一郎氏(大隅半島ノウフクコンソーシアム)
10:50	事例の深掘	吉田行郷氏(千葉大学教授:ファシリテーター) 相川克也氏(大村ノウフクネットワーク) 藤戸小百合氏(佐賀県農業経営課) 公文一也氏(高知県安芸福祉保健所) 天野雄一郎氏(大隅半島ノウフクコンソーシアム)
15:55	事務連絡	
16:00	終了	

○ ウェビナーの満足度・理解度(加重平均、n=47)

参加者の満足度・理解度を加重平均でスコア化したところ、(1)～(3)の単元別、及び総合すべてにおいて4.4～4.6と、非常に高い評価を得た。

内容	満足度	理解度
(1)概要説明	4.6	4.4
(2)団体の取組概要	4.6	4.5
(3)事例の深掘	4.5	4.5
●総合	4.5	4.4



選択肢	点数
大変満足/よく理解できた	5
まあ満足/まあ理解できた	4
普通/普通	3
やや不満/あまり理解できない	2
かなり不満/全く理解できない	1

※ 上記のように点数化し、加重平均でスコア化

◆ 地域協議会の立ち上げ支援

・ 目的

これまでの調査結果を意識しつつ、今まで農福連携に取り組んだことのないエリアにて、実際に地域協議会の立ち上げを支援する。また、1自治体の取り組みで終わることなく、将来的に近隣自治体を含めた圏域での地域協議会設立の動きを見据えたアプローチを支援する。

・ 支援実施エリア

岩手県大槌町(釜石・大槌障害者自立支援協議会圏域)

・ 支援内容及び結果

エリアの現状、マッチングニーズなどを現地訪問により聞き取り、地域協議会の立ち上げに必要な情報、様式、ノウハウ等の提供等を行った。

こうした支援及び町担当者の迅速な調整等により、順調にマッチングや規約(設置要綱)の作成が進み、令和7年2月13日付けをもって下記の地域協議会が大槌町に立ち上がることとなった。

◇ 大槌町障がい者就労支援地域協議会

本事業による第1回訪問支援以降、町担当者の迅速かつ円滑な調整により、地域協議会の発足となった。協議会のメンバーには、町の産業振興課(農水担当)及び学識経験者が加わり、以下の内容の話し合いが行われた。

<協議会の構成>

- 行政:大槌町健康福祉課担当者、産業振興課担当者
- 生産者:水産業者(漁師)
- 障がい者就労支援事業所:就労継続支援 B 型事業所管理者
- 学識経験者:岩手大学教授(地域経済)



◆ 共同受注窓口の活用に関するヒアリング調査

地域協議会の構成員として、都道府県に設置されている共同受注窓口の担当が入ることにより地域の関係者の連携等が推進される等、共同受注窓口が地域協議会に関係することで生じる効果を調査するため、ヒアリング調査を実施した。

- ◇ 実施日時・方法:R7年3月14日(金) 17:00~17:45 @オンライン形式
- ◇ 参加者:都道府県振興センター等ネットワーク協議会 赤井氏、福井氏
- ◇ 意見
 - ・ 農福連携コーディネーターが地域で活動しているが、共同受注機能との棲み分けが難しい。
 - ・ 地域の事業所の事情をよく知っている共同受注窓口に参加してもらい、情報提供してもらいたい。
 - ・ 一方、構成員になろうとすると、元々の予算の出元によっては制約もあり、活動できかねる場面もあるので、オブザーバー的な参加の方が望ましい。
- ◇ ヒアリング結果より

地域協議会の構成員として、共同受注窓口のように福祉側の事業所等の情報(供給サイド)をよく知る人として参加してもらいたいのは有効な方策であると思われるが、一方で、共同受注は基本的に都道府県からの受託事業であるため、委託内容・範囲による制約があることや、また、農福連携コーディネーターとの業務重複の解消といったところに課題があり、まずはベースとなる制度的な面の整理・整備が必要であると考えられる。

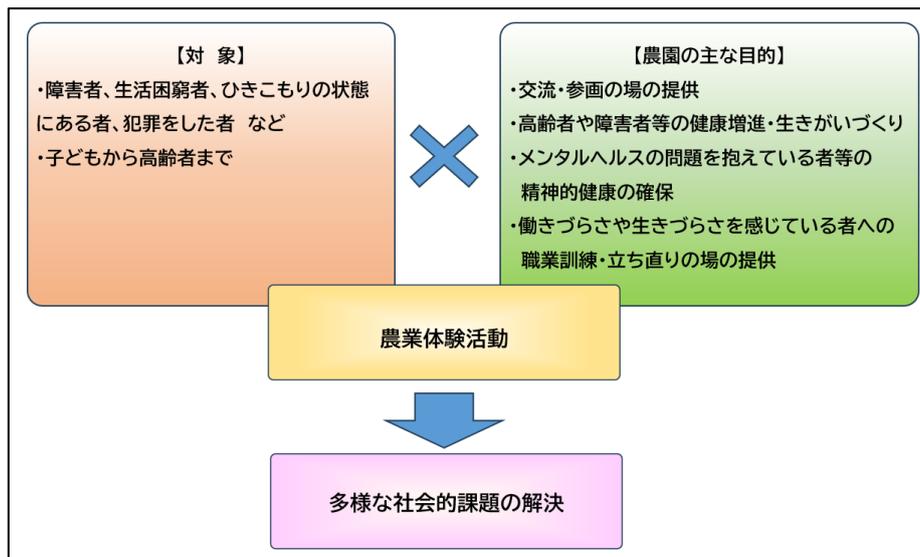
Ⅱ. ユニバーサル農園の普及・拡大

(1) 調査要領の作成と既存組織の把握

◆ ユニバーサル農園の要件

ユニバーサル農園の具体的な要件については、下図のように整理される。

<ユニバーサル農園の具体的な要件>



◆ ユニバーサル農園に関するアンケート調査

・ 調査要領

調査に当たっては、以下の仕様で農林水産省からの依頼文書及び下記の調査要領を添付して協力を依頼した。とりまとめは(株)インサイトにて実施。

今回の調査は農福連携等推進ビジョン(2024 改訂版)の KPI 調査(ユニバーサル農園)の内容を検討するために、調査対象を広めに設定し、実施した。

- ・ 調査方法:Web アンケート方式
- ・ 調査先:農福連携全国都道府県ネットワーク(※) 会員都道府県担当課(必要に応じて管内市町村へ転送、市町村からの直接回答も可とする)
 - ※47 都道府県の農福連携主管部長が会員。
- ・ 調査期間:R7/1/24(金)~2/14(金)

調査要領（事前調査用）	
1. 調査対象	<p>事前調査の結果を踏まえて、今後毎年調査する地域協議会及びユニバーサル農園の内容を検討いたしますので、回答をお願いします。</p> <p>(1) 地域協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政（都道府県、市町村）が参画（事務局も含む）し、農福連携推進に向けて、活動を行っている地域協議会についてお答えください。 <p>(2) ユニバーサル農園</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下を満たす農園についてお答えください。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 下記のうち1以上の社会的に支援が必要な者が参加できる体制になっていること</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者、高齢者、生活困窮者、ひきこもりの状態にある者、犯罪をした者等 <p>② 就労・就業に向けた訓練・実習又は農業体験活動を年1回以上実施していること</p> </div>
2. 調査時点	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年12月末時点の状況をお答えください。また、取組内容等については、過去1年間の状況についてお答えください。

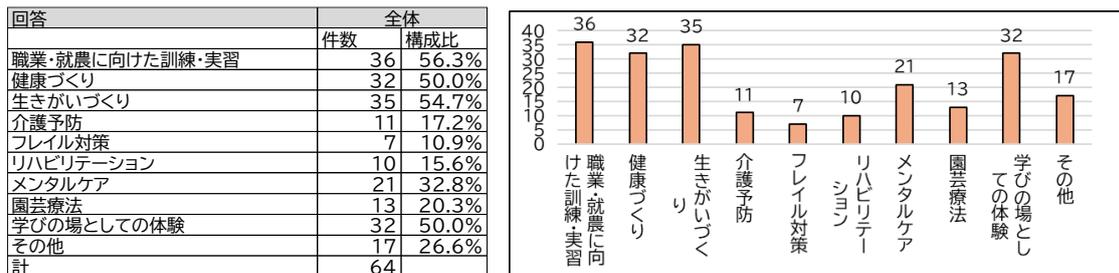
● 調査結果の分析

今回の調査で回答のあった既存のユニバーサル農園は64件あり、その運営目的で多かったのは、「職業・就農に向けた訓練・実習」が56.3%、「生きがいつくり」が54.7%、「健康づくり」が50.0%、「学びの場としての体験」が50.0%となっていた。

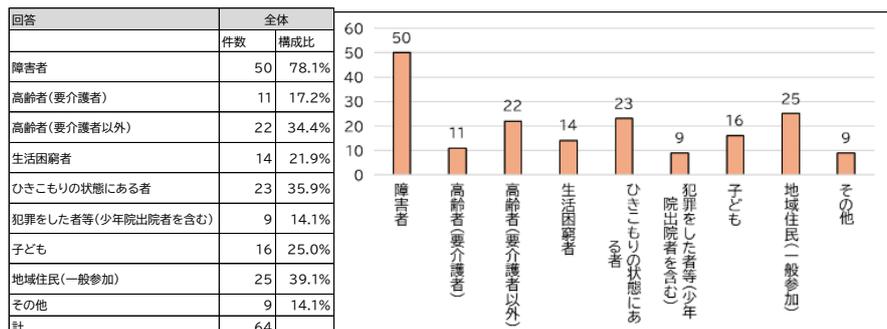
次に、農園にどのような方が参加されているかについても尋ねたところ、「障害者」が78.1%と最も多く、「地域住民（一般参加）」が39.1%、「ひきこもりの状態にある者」が35.9%、「高齢者（要介護者以外）」が22件（34.4%）となっていた。

これらの結果から、地域住民に広く農園を開放する市民農園のような目的から、農園において障害者の就労の機会を提供したり、生きがいつくりや健康づくりをキーワードに、高齢者等の引きこもりを防止するといった、社会的課題の解決を目指した取り組みとして、ユニバーサル農園が活用されていることが伺える。

【どのような目的で農園を運営しているか教えてください】(MA, n=64)



【どのような方が参加されていますか？】(MA, n=64)



◆ 既存組織の把握

調査結果より、今後の KPI 調査の対象に該当すると考えられる組織を下記のように設定し、その対象数を抽出したところ、上記 64 のユニバーサル農園のうち 58 件、これに、調査へ回答がなかったが、調査対象に該当する可能性があると考える農園の数 11 件を加え、合計 69 件となった。

○ KPI 調査対象(※今後の検討により変更の可能性あり)

・回答対象となるユニバーサル農園は①～②の全てに該当する農園とする。ただし、障害者等の雇用、雇用のための場所等の提供若しくは就労による取組又はこれらに付随する試行的な取組は除く。

①下記のいずれかを目的とした農業体験活動を実施していること。

- ア. 多様な者の交流・参画
- イ. 就労・就農に向けた訓練・実習
- ウ. 健康づくり
- エ. 生きがいづくり
- オ. 介護予防
- カ. フレイル対策
- キ. リハビリテーション
- ク. メンタルケア
- ケ. 園芸療法
- コ. 学びの場としての体験

②社会的に支援が必要な者(障害者、高齢者(※1)、生活困窮者、ひきこもりの状態にある者、犯罪をした者等(※2)のいずれか)が農業体験活動に参加できること。具体的には下記のいずれかを満たしていること。

- ア. 農園利用者を募集する際に社会的に支援が必要な者を対象に定めていること。
- イ. 社会的に支援が必要な者の専用区画があること。
- ウ. 社会的に支援が必要な者に配慮した施設や構造等になっていること。
(例:レイズドベッドの導入、バリアフリー構造)
- エ. 社会的に支援が必要な者が参加していること。

※1高齢者:65 歳以上の者

※2犯罪をした者等:刑務所出所者及び少年院出院者
(保護観察対象者又は更生緊急保護対象者も含む)

(2) 事例収集と整理

ユニバーサル農園の開設を考えている、または今後開設を検討しようとしている者の参考となるような事例を選定し、開設主体別にまとめた事例集を作成した。

【掲載事例】

タイプ	開設者	備考
行政関与のもと開設	わくわく都民農園小金井	東京都が主体となり、生産緑地の賃借制度を活用
	杉並区農福連携農園 すぎのこ農園	多面的機能を活かし、多様な区民が集う、都市農業型農福連携
福祉事業所が開設	社会福祉法人ゆうゆう	地域住民がサポーターとなり、立ち上げからイベント運営にも関わる
特例子会社が開設	株式会社JAぎふ はっぴいまるけ	様々な連携主体と協同し農業体験を通じて地域共生を目指す
高齢者デイサービスが開設	NPO 法人たかつき デイサービスセンター 晴耕雨読舎	園芸療法を活用した、地域に開かれたデイサービス

■ 事例集「農福連携 ユニバーサル農園事例集」



(3) 事例の横展開

◆ ウェビナーの実施

・ 目的

「農福連携セミナー」と題したオンラインウェビナーを開催し、事例紹介とパネルディスカッションを通じて、ユニバーサル農園に対する理解や全国各地での農園開設に向けた意識醸成を支援する。またアンケート結果で、意識醸成に繋がっているかどうかを計測する。

・ 仕様

- ・ 開催方法: ZOOM ウェビナー形式
- ・ 開始日時: 令和7年3月6日 13:30~16:00
- ・ 当日参加者: 64名



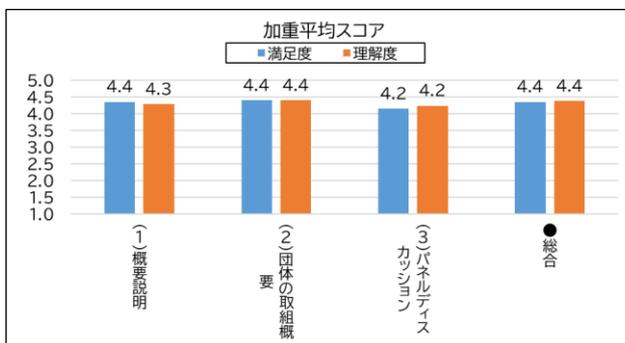
【農福連携セミナー プログラム】

時刻	内容	詳細
13:30	開会	
13:35	ユニバーサル農園の概要説明	農林水産省、(株)インサイト
13:50	団体の取組概要	千葉幸二氏(一般社団法人小金井市観光まちおこし協会) 高橋玲司氏(株式会社 JA ぎふ はっぴいまるけ) 石神洋一氏(特定非営利活動法人たかつき) 大原裕介氏(社会福祉法人ゆうゆう)
15:20	パネルディスカッション	吉田行郷氏(千葉大学教授:ファシリテーター) 千葉幸二氏(一般社団法人小金井市観光まちおこし協会) 高橋玲司氏(株式会社 JA ぎふ はっぴいまるけ) 石神洋一氏(特定非営利活動法人たかつき) 大原裕介氏(社会福祉法人ゆうゆう)
15:55	事務連絡	
16:00	終了	

○ ウェビナーの満足度・理解度(加重平均、n=61)

参加者の満足度・理解度を加重平均でスコア化したところ、(1)～(3)の項目別、及び総合すべてにおいて4.2～4.4と、高い評価を得た。

内容	満足度	理解度
(1)概要説明	4.4	4.3
(2)団体の取組概要	4.4	4.4
(3)パネルディスカッション	4.2	4.2
●総合	4.4	4.4



選択肢	点数
大変満足/よく理解できた	5
まあ満足/まあ理解できた	4
普通/普通	3
やや不満/あまり理解できない	2
かなり不満/全く理解できない	1

※ 上記のように点数化し、加重平均でスコア化

◆ ユニバーサル農園開設に向けたガイドラインの作成

■ フレームワークシート及びストーリーブックの作成

ユニバーサル農園事例集の作成にあたり、ユニバーサル農園を全国各地に展開していくため、開設を検討している、または、これから検討を始めようと考えている地方公共団体や企業等に向け、当該事例集がユニバーサル農園を開設する際に必要な準備や考え方を整理できるガイドラインとなるよう、巻末付録として「ユニバーサル農園開設に向けたフレームワークシート」と、あわせて、農福連携のステージ別に事業を進めていくアプローチ方法や事業のスキームを紹介した、別冊のストーリーブックを作成した。

■ ガイドラインに関する意見交換会の実施

前述のガイドライン冊子の内容のブラッシュアップ、及び今後本冊子を活用したユニバーサル農園の開設を検討している主体向けの研修等の開発、今後のユニバーサル農園の発展可能性について検討することを目的に、ガイドラインに関する意見交換会を実施した。

◇ 実施日時・方法:R7年3月21日(金) 16:00～17:30 @オンライン形式

◇ 参加者

社会福祉法人ゆうゆう理事長 大原 裕介 氏

高知県安芸福祉保健所 公文 一也 氏

佐賀県農福連携コーディネーター 藤戸 小百合 氏

特定非営利活動法人熊本福社会代表 奥野 靖夫 氏

◇ 参加者からの主な意見・感想

- ・ ユニバーサル農園は、福祉サイドからのアプローチの方が進みやすいかもしれないが、農業者も、農業の持つ力に気づき、自分たちの地域が活性化するという気持ちで一緒につくり上げていけるようにしたい。

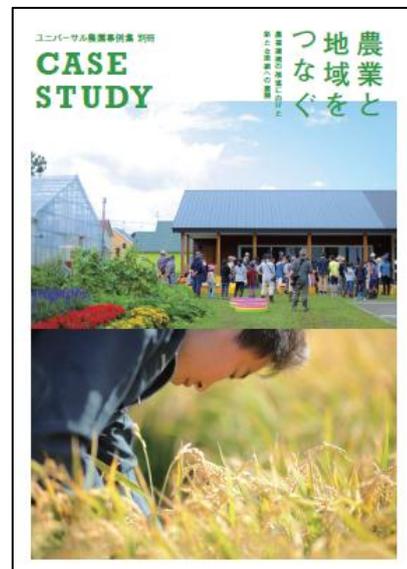
- ・ 農福連携は地域づくりだと考えている。みんな社会貢献をしたいが、ひとりで考えていたら何もできないので、仲間づくりが基本となる。このフレームワークを使って、自分が連携したいと思うところをどんどん書き出してみるとよさそう。
- ・ ガイドライン冊子を見て、自分が今までどれだけ感覚的にやってきたかがわかった。あらためて、これを元に進めてみようと思った。
- ・ 自分が地域協議会を立ち上げたときに、こういうものがあつたら良かったのに、と思った。地域協議会の立ち上げにもこのフレームワークは使えそう。自分の地域の仲間に共有したい。

【事例集巻末付録】

ユニバーサル農園開設に向けたフレームワークシート

【事例集別冊】

ストーリーブック「農業と地域をつなぐ」



Ⅲ. 検討委員会の設置・実施

本事業を実施するに当たり、学識経験者や現場の事業者等からなる検討委員会を開催し、徴収した意見を踏まえて取組を進めた。

【WG①地域協議会メンバー】

所属	名前
(座長)千葉大学 教授	吉田 行郷
社会福祉法人ぎんが福祉会 ぎんが工房 施設長	内藤 和恵
都道府県振興センター等ネットワーク協議会	赤井 寿美
高知県安芸福祉保健所	公文 一也
大村ノウフクネットワーク 会長	相川 克也
大隅半島ノウフクコンソーシアム 理事兼事務局長	天野 雄一郎

【WG②ユニバーサル農園メンバー】

所属	名前
(座長)千葉大学 教授	吉田 行郷
(社福)ゆうゆう 理事長	大原 裕介
杉並区産業振興センター 事業担当課長	石野 哲夫
(一社)小金井市観光まちおこし協会	千葉 幸二 種生 芽実 樋口 瑠美
(株)JAぎふはっぴいまるけ 統括部長	高橋 玲司
(N)たかつき 代表理事	石神 洋一

■ 会議結果

◇ 第1回

【検討委員会】

- ・ 本事業の趣旨、実施予定内容の説明
- ・ 地域協議会、ユニバーサル農園の各調査対象(案)に関する意見交換
- ・ 今後の検討委員会の進め方(WG化)について
(各調査対象(案)における主な意見等)
- ・ 地域協議会への市町村の参加について、福祉担当及び農業担当が両方とも参加することはハードルが高いと思う。
- ・ 今回の調査は、農福連携等推進ビジョンのKPI調査(地域協議会、ユニバーサル農園)の内容を検討するための調査であるため、調査対象を狭くする必要はないのではないか。

◇ 第2回

【WG①地域協議会】

- ・ 農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)概要説明
- ・ 地域協議会を広げていくための課題認識
- ・ 調査要領(粗案)に関する意見交換
(地域協議会を広げていくための課題認識における主な意見等)
- ・ 異動で頻繁に県の職員が変わるため、農福連携のコーディネーターの育成、人材が継続できないことが課題。
- ・ マッチングコーディネーターは農業サイドの人材と福祉サイドの人材の両方がいて機能すると思うので、偏りなくバランスが大事。

- ・ 地域の課題を解決するための一つ的手段として障害者の就労支援がうまく具合に絡み合って、最終的に工賃向上、障害者の就労、自立に向かっていかないといけない。

【WG②ユニバーサル農園】

- ・ 農福連携等推進ビジョン(2024 改訂版)概要説明
- ・ ユニバーサル農園を広げていくための課題認識
- ・ 調査要領(粗案)に関する意見交換

(ユニバーサル農園を広げていくための課題認識における主な意見等)

- ・ ユニバーサル農園といういろいろな形で人が交わる場を用意することで、日常的な触れ合いが生み出せることに一番の価値を見出していけたらと思って取り組んでいる。
- ・ 農園をみなさんに働きかけることによって、意識の中に取り込んでいき、まちをユニバーサル農園化するという目論見につながっている。
- ・ ユニバーサル農園ひとつひとつに物語があり、その物語が共感を生んでいくのではないか。
- ・ 仕組み・構造から入ってしまうとそれに倣って作ってしまいがちだが、「人」というところから入っていくストーリー作りみたいなことも重要ではないか。

◇ 第3回

【WG①地域協議会】

- ・ 地域協議会事例集に関する意見交換

(主な意見等)

- ・ 行政を動かすには、熱意のある人がいることが一番大きい気がする。
- ・ エリアによってかなりの温度差があり、県全体で動いているというよりは、活動的なエリアがあるというだけで、想いのある人がいるかどうかによる。どう火をつけるか、きっかけについて事例集の内容を工夫していただけると良い。
- ・ 農福連携をきっかけにいろいろな課題を解決していけるよう、広がりを出すような記載にしてもいいのかもしれない。

◇ 【WG②ユニバーサル農園】

- ・ ユニバーサル農園事例集及び地域づくりストーリーブックに関する意見交換

(主な意見等)

- ・ 認知症の方が参加することで、農園が多様な人々の交流の場となり、地域社会における共生の場としての役割を果たすことができるための、そのような記載を入れてほしい。
- ・ 就労目的に限定せず、生活介護の方々が様々な活動を行うことも重要であると考えている。また、障害のある人たちの生きがいやメンタルヘルスに寄与するような事例を含めることが望ましい。働くことだけに焦点を当てないニュアンスも入れることが必要ではないか。

IV. 効果測定

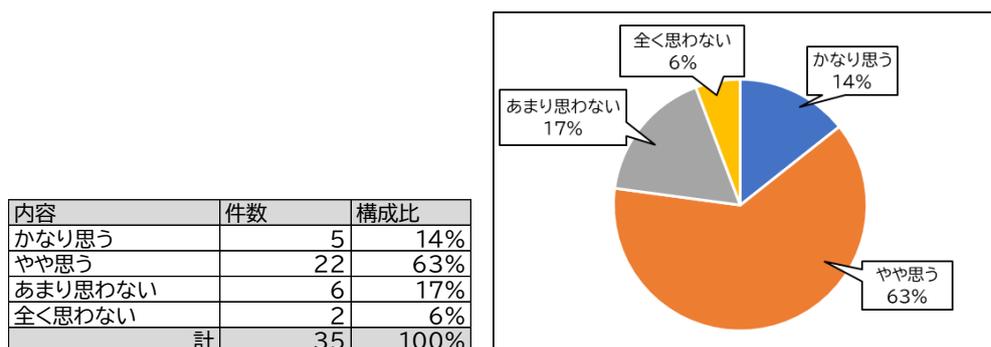
本事業の効果測定については、事例の横展開による意識醸成がどれだけ高まったかを問うことで実施した。具体的には、前述のウェビナーの受講者アンケートに、立ち上げ・開設への意向を問う設問を設け、「かなり思う」+「やや思う」の合計割合が 50%を超えることを目標として、実施効果を計測した。

結果は、いずれも 75%以上の参加者が前向きな回答であったことから、このような方法による事業の横展開の取り組みについては一定の効果があるものと考えられる。

<地域協議会>

○ 今後、地域協議会を立ち上げたいと思うか(SA、n=35)

参加者のうち、現在地域協議会に参加していないと回答した者に対し、今後、地域協議会を立ち上げたいと思うか尋ねたところ、77%が立ち上げに前向き(「かなり思う」+「やや思う」の合計)であるという結果となった。



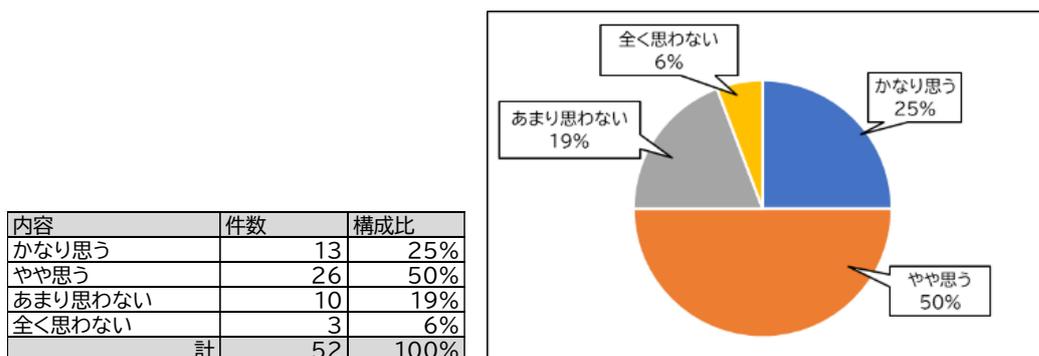
<立ち上げに前向き(「1.かなり思う」+「2.やや思う」)と回答した者の主な意見>
(自由記述より抜粋)

- ・ 既存の協議会があるが、今後の関係団体や市町村の巻き込みに課題を感じるため。
- ・ 担当圏域の就労支援部会では農福連携は話題となっている。
- ・ 自分たち自身の事業所をもう少し整えたいと、そちらの方へという思い。立ち上げたくないという意味のいいえではなく今はまだという意見です。
- ・ 中心的に立ち上げるか、又、付帯的に参加していくかによっても立ち位置が変わると思いますが、いずれに致しましても、農福連携を広げていく上で必要な場だと思います。
- ・ 農福連携が理解されれば、地域での取り組みが増加してくることとなり、地域独自のマッチングが必要となってくる。また取り組んでいる者同士の横のつながりにより、活動の幅も広がってくるため、地域協議会は必要と思います。

<ユニバーサル農園>

○ 今後、ユニバーサル農園を開設したいと思うか(SA、n=52)

参加者のうち、現在ユニバーサル農園を開設していないと回答した者に対し、今後、ユニバーサル農園を開設したいと思うか尋ねたところ、75%が開設に前向き(「かなり思う」+「やや思う」の合計)であるという結果となった。



<開設に前向き(「1.かなり思う」+「2.やや思う」)と回答した者の主な意見>

(自由記述より抜粋)

- ・ 今後の農福連携、地域共生、多様性、持続可能な日本を牽引していく一つの大きな形だと思っています。
- ・ ユニバーサル農園を開設することで、地域全体に農福連携が浸透していくと思います。また、ユニバーサル農園を開設することで、たくさんの方々が農福連携で活躍する場が増えることができると思うとユニバーサル農園は大事だと思ったからです。
- ・ いろいろな生きづらさをかかえる人が地域に多く存在しており、その方たちの社会復帰のきっかけとして農業というのは一番適していると思っている。
- ・ 現時点で障害者福祉以外に強いつながりを持っていない状態ではなく、もう少しネットワークを築いてから始めたいと考えているため
- ・ これまで障害を持つ方々の働く場として、地域の方々との交流を持つ機会として農業に取り組んで参りました。次は、地域に開かれたユニバーサル農園を目指してゆきたいと思っています。
- ・ 現在、施設外就労として農家の方の作業の手伝いを行っているので、今後の展開を考えていきたいと思っています。

V. 総括

本事業では、令和6年度からの農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)で示された新たなアクションのうち「1 地域で広げる地域単位での仕組みづくり」ならびに「3 絆を広げるユニバーサル農園の普及・拡大」に着目して、農福連携等を定着させていけるような地域単位での仕組みづくり推進、ならびにユニバーサル農園の普及・拡大を図ることを目的として、実施計画に基づき前述のような取り組みを実施してきた。

以下に、これまでのアンケート調査の結果等を踏まえた、地域協議会、ユニバーサル農園それぞれに関する今後の課題及び方向性について整理し、本事業の総括とする。

■ 地域協議会に関する今後の課題・方向性

本事業で実施した既存組織の把握及び先進事例取材等から、農福連携等の取組が盛んな地域においては、推進体制づくりに市町村等の行政機関が参画している事例が多く見られた。農福連携等の課題は地域によって様々であるため、都道府県の振興局、市町村、農業団体の管轄エリアといった地域単位で地域協議会を発足するなど、市町村の参画の下、同じような課題を抱える地域・エリア単位で農福連携を進めていくような体制づくりの必要性が高まっている。

農福連携の現場においては、各現場固有の関係性・状態があるため、それぞれの地域関係者によって役割を整理し、仕組みを構築していく必要があり、まずは地域協議会を土台として、農作業の創出・マッチング・委託ルール作りの実施、ならびに機会拡大のための体験会の実施が必要となる。

また、地域には、自立支援協議会、農業再生協議会、担い手協議会など農福連携と重なるテーマで活動している協議会が既に存在する場合もあることから、こうした既存の協議会も活用して地域の農福連携の取組の拡大に向けて取り組むことが期待される。

一方で、地域協議会が立ち上がった後、一定の期間が立つと、活動内容が固定化してしまったり、参加者・団体等が増えないといった課題に直面する場合がある。このような課題に対し、すでに地域協議会を立ち上げ、その後も円滑に運営・発展を続けている協議会では、以下のような取り組みが行われていた。

<地域協議会の深化・活性化に関する取り組み例>

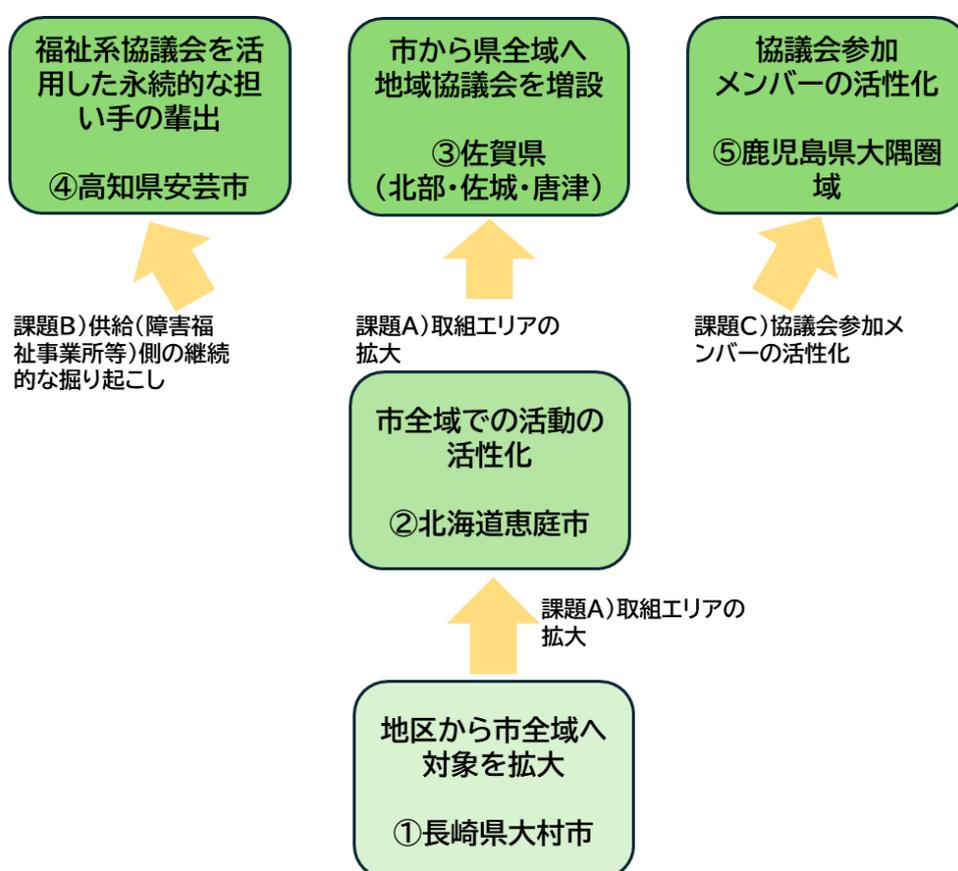
- A) 取組エリアの拡大
- B) 供給(障害福祉事業所等)側の継続的な掘り起こし
- C) 協議会参加メンバーの活性化

事例集では、A) 熱心な地区からモデル的に取り組み始め、それを市・エリア→都道府県全域へと活動を拡大させていくような、取組エリアの拡大に関する例として下図①～③の事例を、また、B)供給(障害福祉事業所等)側の継続的な掘り起こしの実践例として、下図④高知県安芸市の取り組みを、C)協議会参加メンバーの活性化例について、⑤鹿児島県大隅圏域の取

り組みを紹介し、地域協議会の立ち上げフェーズごとに、取り組む際のポイントと、5つの事例における実践例を整理し、課題解決に向けた方法論を提示した。

本事業では、まずは農福連携推進ビジョンで掲げるとおり、地域協議会への参加市町村数を200以上に増やしていくための立ち上げ・導入部分の取り組みについて、特に意識して掘り下げてきたが、立ち上げ後に生じる可能性がある上記のような課題に対し、前述の事例集で紹介している先進的な事例先では、上記のような取り組みにより、地域協議会を次の成長ステージへ深化・再活性化させており、今後地域協議会を立ち上げた各主体が上記のような課題に直面した際にも、本事業の成果物が課題解決に向けた一助になることを期待する。

◆ 地域協議会の成長ステージと事例



■ ユニバーサル農園に関する今後の課題・方向性

本事業で取り組んできた先進事例への取材、及び事例集等の作成を通じて、ユニバーサル農園を開設、持続的に継続運営していくためのポイントや今後の課題や発展可能性について、以下のように整理する。

◆ 参加する人々の自主性を尊重した交流を大事にする

事例集等で紹介してきたユニバーサル農園すべてに共通していることとして、様々な年齢層（多世代）・立場（多属性）の人々が、農園という1つの場所での農作業を通じて、支援側が意図して作り上げた関係性ではなく、自主性を尊重した交流が生まれていた。

仮に、多世代交流を目的としたイベントを開催する場合でも、主催者が手を掛け過ぎた交流の機会を用意したりすると、どこかに違和感やぎこちなさが生じてしまい、あまり望ましい結果にならないことが多いと、ある事例の担当者は話していた。

日々の喧噪や生活から一歩離れ、土や植物などの自然に親しむことが目的の農園であるからこそ、そこに生まれる人と人との交流も、偶然の産物から生まれる自然な出会いが大事であることを気づかされる。

◆ 地域ボランティアの活躍と持続可能な仕組みづくり

ユニバーサル農園は、比較的公共性・公益性の高い性格を持つ事業であるがゆえに、持続的な運営にあたり収益性に課題を持つケースも多く見られるのが実情である。特に、障害者就労支援施設や介護サービス事業所では、通常の支援（サービス）の組み立ての中で、いかに農園運営を形にしていくかが、活動を継続していくポイントになると思われる。

今回紹介した事例では、地域のボランティアが様々な形で活躍している場合が多く見られたが、いずれの場合も、個人の自発的な参加動機に基づくものや、開設主体の地域への想いに賛同し、応援したいという気持ちに基づき、自らも一緒に農園や地域を盛り上げていきたいという形で協働が実現されていた。

地域住民の参画形態は必ずしもボランティアワークである必要はないが、そこに欠けてはならないのは、その地域や人を想う心であり、そこに関わる人が互いに尊重しあい、足りない部分を補い合う行動であるように感じられる。

ユニバーサル農園の取り組みを豊かな地域づくりのピースのひとつとして、地域の人々と一緒に考え、ともに歩んでいくことが、持続的な農園運営の大きなポイントであると考えられる。

◆ ユニバーサル農園の可能性

○ 行政によるユニバーサル農園

今後、ユニバーサル農園を全国に展開していくためには、地方自治体等が開設する市民農園をユニバーサル農園として位置づけて、地域の障害者や高齢者等の利用を促していくことが考えられる。

一般に、市民農園は、一般公衆に広く農業体験の機会を持ってもらうために開設されるものであるが、市民農園制度を活用したユニバーサル農園の開設の推進に向けて令和4年に発出された通知においては、「農園の開設趣旨に合った者を優先することは差し支えない」「ユニバーサル農園の利用者の募集・選考に当たっても、高齢者や障害者を優先して募集・選考することは差し支えない」とされている。

また、障害者や認知症の高齢者等が個人的にユニバーサル農園の利用を申し込むことはハードルが高いとも考えられるが、市民農園に係る法律(市民農園整備促進法等)では、農園利用者を制限する規定はないことから、市民農園は、個人のみならず、団体や組織法人や任意団体を対象として募集することも可能であるとされており、地域の障害者就労施設や高齢者施設を優先して募集・選考することも可能である。(ただし、団体等が利用する場合は、農園の利用全般に責任を持てる代表者等が定まっているなど、トラブルに適切に対応できる体制であることが望ましい。)

こうした制度の活用により、今後、地方自治体が、既に開設している又は今後開設する予定の市民農園をユニバーサル農園として広く運用していくことが期待される。

また、他にも、公園の担当課が農業公園としてユニバーサル農園を整備したり、行政が土地を所有してユニバーサル農園を運営するなど、行政によるユニバーサル農園には様々な形が期待される。

○ 障害者就労施設によるユニバーサル農園

障害者就労施設は、生産活動の収益を原資に利用者賃金・工賃を支払うことが法令で定められていることから、比較的公共性・公益性の高い性格を持つユニバーサル農園をいきなり始めることは考えにくい。

ただし、利用者の賃金確保や工賃向上を目指す中で、農業者への施設外就労など地域活動を行ったことがきっかけで、地域とのつながりが生まれ、さらに地域を巻き込んだ活動として、ユニバーサル農園化することは考えられる。また、必ずしも就労を目的とはしない福祉サービス(生活介護等)の日中活動として農作業をすることが、障害者の生きがいがづくりやメンタルヘルス向上に効果があるため、そのような人々も含め幅広く対象を受け入れることができるユニバーサル農園には、まだ多くの豊かな広がりや可能性が期待される。

本事例集別冊「農業と地域をつなぐ」では、その1事例として、障害者就労施設の取組の変遷をまとめた。同冊子では、活動の軌跡や、仕組み、初期費用、運営収支などを紹介している。

○ JA(JA 設立の特例子会社を含む)によるユニバーサル農園

JA ぎふでは、「食」が持つ多様な役割の食育をさらにパワーアップして、「食」を支える根である農業に関する知識・体験も含んだ「食農教育」に取り組んでいる。

その「食農教育」の延長として、JA ぎふの特例子会社である株式会社 JA ぎふ はっぴいまるけでは、障害者等の社会的に支援が必要な者にも対象を広げて、農業体験活動を行うことで、ユニバーサル農園に取り組んでおり、他の JA においても同様の取組が期待される。

□ 参考資料

- ① 農福連携等に取り組む地域協議会及びユニバーサル農園に関するアンケート調査要領及び調査結果データ
- ② 農福連携等の推進に活用できる可能性がある組織の概要に関する一覧
- ③ 地域協議会事例集
- ④ ユニバーサル農園事例集及び事例集別冊「農業と地域をつなぐ」
- ⑤ ウェビナー開催チラシ及び参加者アンケート調査結果データ
- ⑥ 検討委員会・ワーキンググループ会議議事録
- ⑦ ユニバーサル農園のポンチ絵
- ⑧ 事前調査において提出のあった地域協議会に関する規約・名簿一覧